

エコアクション21 環境活動レポート 2017年度（44期）

活動実績対象期間 2016年7月1日～2017年6月30日
目 標 // 2017年7月1日～2018年6月30日



発行 2017年9月2日
株式会社シムックス



目次

- 1 環境方針
- 2 組織の概要
 - (1)事業者名及び代表者名
 - (2)エコアクション21 責任者及び担当者
 - (3)所在地と連絡先
 - (4)事業内容
 - (5)事業規模
 - (6)対象範囲の拠点と人員
- 3 エコアクション21 実施体制
 - (1)体制図
 - (2)役割・責任・権限
- 4 2016 年度の環境活動実績と評価
 - (1) 2016 年度環境活動結果
 - (2) 基準年との対比
 - (3) 各部支社の状況
 - (4) 監視項目
 - (5) 環境活動の取組計画の内容と評価
 - (6) 環境への負荷、及び取組状況の自己チェック評価
 - (7) 監査
- 5 2017 年度環境目標と環境活動計画
 - (1) 環境目標
 - (2) 環境活動の取組
 - (3) 環境活動の内容
 - (4) 活動項目の担当者
- 6 環境関連法規への違反、訴訟の有無
 - (1) 環境関連法規
 - (2) 違反・訴訟の有無
- 7 代表者による全体評価と見直し

1 環境方針

株式会社シムックスは、事業活動を行うにあたり地球環境に与える負荷低減のため、以下の環境方針を定め環境保全活動を展開し、社会に貢献する。

- ① 事業活動に伴う環境負荷を認識し、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル活動に努める。
- ② 環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを回し、継続的な環境保全活動に努める。
- ③ 環境に関する法規制及びその他の同意の要求事項を遵守し、地域社会との調和に努める。
- ④ 環境保全部会を設け、継続的な改善活動を展開し、社内啓発に努め全員参加の環境保全活動を展開する。

制定日 2005年1月7日
改定日 2015年3月5日
株式会社シムックス
代表取締役社長 深澤 利弘

2 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

- ① 事業所名 株式会社シムックス
- ② 代表社名 代表取締役社長 深澤 利弘

(2) エコアクション21 責任者及び担当者

- ① 責任者 運営管理部参与 絹川 裕
- ② 担当者 総務部総務課担当 小笠 秀彰

(3) 所在地と連絡先

- ① 所在地 〒373-0014 群馬県太田市植木野町 300 番地 1
- ② 連絡先 電話 0276-40-2211
FAX 0276-40-2210
HP www.keibi-sems.co.jp

(4) 事業内容

警備業(施設警備、機械警備、交通誘導、雑踏警備、貴重品輸送、身辺警備)
ビル管理業、派遣業

(5) 事業規模 (2017年6月末)

- ① 資本金 1,000 百万円
- ② 売上高 8,518 百万円
- ③ 従業員数 3,015 人 (警備先直接勤務者含む)

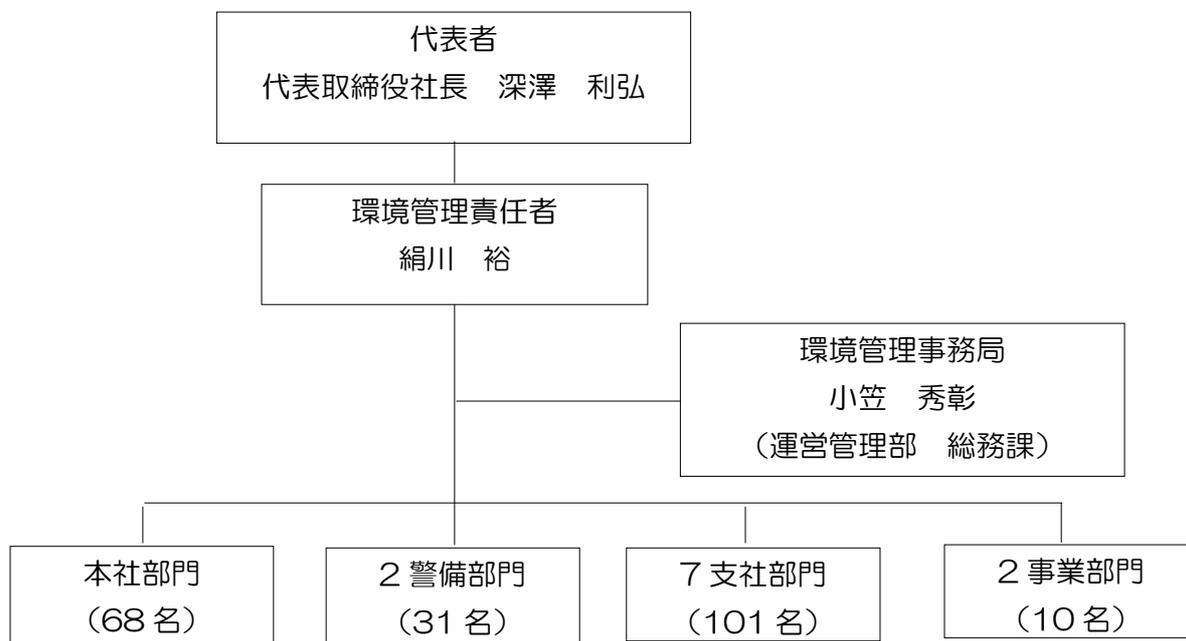
(6) 対象範囲の拠点と人員

本社、及び次の全ての営業拠点

- ① 拠点名 本社部門、施設警備部、システム警備部、東関東支社、西東京支社、上信越支社、北関東支社、福島支社、東北支社、東海支社、ビル管理事業部 人材事業部
東京営業所、つくば営業所、千葉営業所、新宿営業所、さいたま営業所、立川営業所、神奈川営業所、御殿場営業所、群馬営業所、常駐前橋営業所 高崎営業所、東毛営業所、花園営業所、長野営業所、宇都宮営業所、小山営業所、両毛営業所、水戸営業所、福島営業所、福島ホープ営業所、ビル管理事業部福島事務所、郡山営業所、施設警備課、仙台営業所、東海営業所、ビル管理事業部太田事務所、大宮営業所、静岡営業所
- ② 対象人員 210 名

3 エコアクション21 実施体制

(1)体制図



総参加人数 210名

(2)役割・責任・権限

区分	役割・責任・権限
代表者 社長	EA21 に関する統括責任 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し、及び全従業員への周知 環境目標、環境活動計画書の承認 代表者による全体の評価の見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	EA21 システムの構築、実施、管理 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境目標、環境活動計画書、環境活動レポートの確認
環境管理事務局	環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック、及び環境への取組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動実績の集計 環境関連法規取り纏め表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
全職員	環境方針への理解と環境への取組みの重要性の自覚と実践 決められた事を守り、自らできる環境活動へ自主的に参加

4 2016年度の環境活動実績

(1) 2016年度環境活動結果（2016年7月1日～2017年6月30日）

2016年度は2013年度を基準年とした3ヶ年計画の最終年度として活動してきましたが、目標の「2013年実績の3%減」を上回る10.8%減と昨年実績をも上回る削減率を記録し目標を達成できました

これはガソリン、軽油の消費量がそれぞれ444千ℓ(5.9%増)、275千ℓ(7.6%増)となりましたが、会社の売上はそれを上回る順調な伸びを達成し、2013年の77億81百万円に対し85億18百万円と金額にして7億37百万円率にして9.5%増加したためです。尚、電気等を含めた全社の二酸化炭素排出量は2,023,360 kg/CO2となりました。

活動項目	単位	2013年実績	2016年目標	2016年実績	備考
目標値	%	—	3%削減	10.77%削減	
温室効果ガス排出量の削減	Kg-co2P	230.44	223.53	205.63	

注 売上高kg-CO2P： kg-CO2の排出量を売上高単位(百万円)で除したもの

※二酸化炭素排出量換算係数は平成23年10月環境省地球環境局より出された

「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」より引用

ガソリンの二酸化炭素排出量換算は(2.32)、軽油換算は(2.62)を使用

表-1



(2) 基準年との対比

表-2

	2013年		2016年		備 考
	CO2 排出量	売上高	CO2 排出量	売上高	
7月	142,411.6	543,093	150,512	691,201	
8月	128,674.3	534,898	149,350	668,623	
9月	129,560.1	537,143	148,325	695,073	
10月	137,968.8	573,563	153,200	752,240	
11月	131,925.3	595,754	145,586	740,408	
12月	138,140.2	573,669	143,211	739,487	
1月	131,531.2	578,144	137,599	737,036	
2月	111,325.2	539,133	130,487	708,804	
3月	115,670.2	573,125	142,735	702,505	
4月	107,797.2	517,555	144,264	670,082	
5月	119,911.2	547,714	146,697	703,616	
6月	136,202.1	530,570	159,500	708,585	
合計	1,531,117.3	6,644,361.0	1,751,466	8,517,660	
kg-CO2P	230.44		205.63		

* 車両燃料によるCO2 排出係数はガソリン 2.32 kg-CO2/ℓ、軽油 2.62 kg/ℓを使用

* 電力による二酸化炭素排出量 228,751 kg-CO2

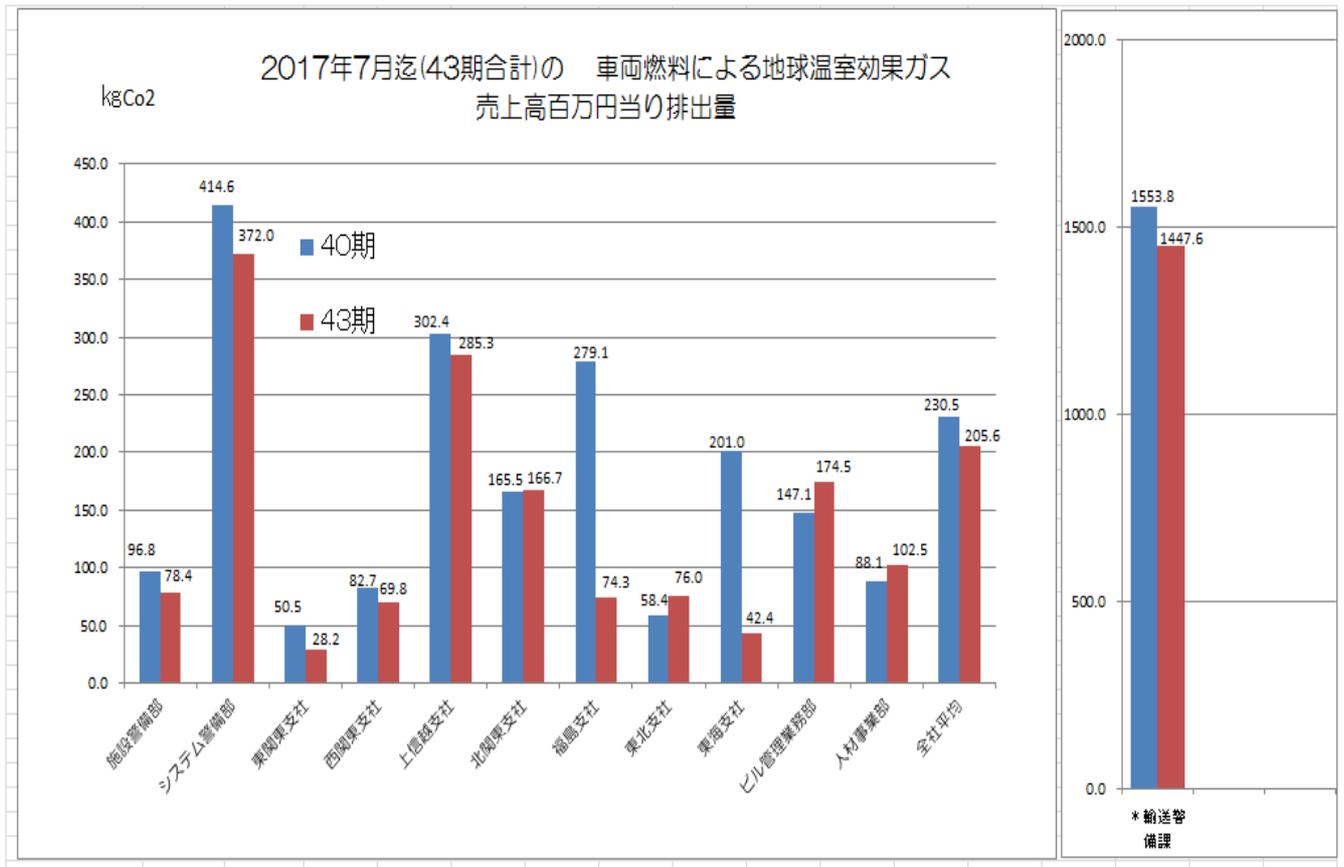
(平成 25 年度電気事業者別二酸化炭素排出係数 東京電力 0.521=kg-CO2/kwh)

(3) 各部支社の状況

表-3 で示すとおり 4 部 7 部社の内、目標達成した部署は 2 部 5 支社で残り 2 部 2 支社は残念ながら未達成となりました。

今年度も業務用車両の多いシステム警備部（機械警備課）、輸送警備課、上信越支社が削減目標を達成したが、その他福島、東海支社が大きく削減したことも一因と考えられます。又、基準年より増加した部署は概ね人員等の規模が少なく、人事異動による人員の増減により影響を受けやすいためと思われるため、今後も継続して監視していく必要があると思われます。

表-3



(4) 監視項目

表-4

	電気(KW/W)	ガス(m ³)	水(m ³)	廃棄物(kg)
2015年度	399,048	14,083	3,047	13,078
2016年度	439,062	16,422	3,530	11,704
前年比(%)	110.0%	116.6%	115.9%	89.5%

監視項目は廃棄物を除く3項目すべてが増加してしまった。

廃棄物の減少は大きな営業所の改編などがなく、通常の業務に関する廃棄物の排出に留まった為と推測される。

一方増加した電気・ガス・水の増加比率は事業拡大(109.5%増)より多くなっているが、2015年度と比較すると構成人員が186名から210名と24名(12.9%)多くなっており、事業拡大と人員増の要因を勘案するとほぼ妥当な範囲内と考えられる。

但し、次年度は伸び率が一番高いガス使用量の抑制を図る為の施策検討するとともに、今後ともこれまでと同様に監視、計測を継続し必要以上の資源消費を行わないよう啓蒙をしていく。

(5)環境活動の取組計画内容と評価

◎よくできた ○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

① 環境活動項目

活動項目	活動内容	評価
業務用車両燃料による温室効果ガス排出量ポイントの削減	・スマートドライブの徹底(やさしい発進・早目のブレーキ)	◎
	・ドライブレコーダの活用	◎
	・月1回タイヤ空気圧点検	◎
	・エコカーの導入	◎
	・テレビ会議を活用し車両燃料の使用を控える	◎
	・エンジンプレーキの積極利用	○
	・不要な荷物を積まない	○
	・車間距離は余裕をもって加減速の少ない運転	◎
	・無用なアイドリングは止める	◎

② 監視項目

活動項目	活動内容	評価
電気・ガスの使用量削減	・室温（暖房22℃・冷房28℃）遵守	○
	・昼休み未使用箇所の照明消灯	◎
	・トイレの照明消灯	◎
	・パソコン未使用時のディスプレイのパワーオフ	◎
	・退社時の消灯	◎
	・LED照明導入	○
	・照明機器の間引き	◎
	・ソーラーパネル・ガラスフィルム等の検討	×
廃棄物排出量	・廃棄物の分別推進	◎
	・廃棄物の再資源化推進	○
	・管理外廃棄物、持込みの抑制	○
	・両面使用の推進	◎
	・プレビュー印刷の推進	◎
	・電子情報の活用	◎
	・プリンター出力の監視強化	○
・片面2ページ印刷の実施	○	
水使用量	節水の表示	◎
	毎月行っている受水槽の水抜きを止める	◎
	洗車時手元栓利用の推進	◎
	トイレの貯水タンクにペットボトル投入	○

(6) 環境への負荷、及び取組状況の自己チェック評価

① 環境への負荷の状況

活動規模	単位	2014年	2015年	2016年
温室効果ガス排出量	kg-CO2	1,843,867	1,887,764	2,023,360
廃棄物排出量	kg	13,239	13,078	11,704
水使用量	m ³	2,641	3,047	3,530

二酸化炭素排出量の100%を占める化石燃料の使用割合は前年度とほぼ同じ割合で推移した。

全体で温室効果ガス排出量は7.2%増加し、廃棄物排出量以外の水とガスの使用量も増加しているが、事業規模が売上高で9.5%、構成人員が12.9%増加しており絶対量の増加はある程度やむを得ないものとする。

しかし、今後も事業規模の拡大以下に抑えられるよう活動していくことが必要。

②環境への取組みの状況

活動規模	2014年	2015年	2016年
取組み評価点	336	343点	362点
満点	402	400点	412点
取組み状況	83.6	85.8%	87.9%

環境への取組状況は2015年度と比較し2.1ポイント上昇した。

今後も事業所の拡大や売上増による業務量の増加していくことを予測しているが、同レベルを維持しながら環境活動を推進する。

(7) 内部監査

2017年2月に内部監査を実施しましたが、特に大きな問題点や改善項目はありませんでした。

只、事業拡大による人員増や消費するエネルギー量の増大は致し方ないこともあるが、今後も新たな施策を検討し、事業拡大の範囲内での伸び率に抑えられるようにして行くことが重要との指摘をいただいた。

5 2017 年度環境目標と環境活動計画

(1) 環境目標

- 1 中期計画 2017年7月1日～2020年6月31日（3年間）
- 2 基準年 2016年7月1日～2017年6月31日（1年間）
- 3 目標 ガソリン・軽油使用から排出する地球温暖化効果ガスの売上高使用量を2013年度の売上高に対応するポイントを算定し、2017年度から2019年度の3年間で各年1%ずつ、計3%削減する。

目標値

	単位	2016年	2017年	2018年	2019年
目標値	%	-	1%削減	2%削減	3%削減
温室効果ガス排出量の削減	kg-CO2P	205.6	203.6	201.5	199.5

注 売上高 Kg-CO2P： Kg-CO2 の排出量を売上高単位(百万円)で除したもの

(2) 環境活動の取組

弊社は非製造業であるため、環境活動の取組は、温室効果ガス排出の約9割を占める車両燃料の削減を主要な取組対象としつつ、他に電気・ガス・灯油・水道、及び廃棄物の抑制にも取り組み、以下のとおり計画する。

なお、化学薬品は、事業を行う上で取り扱っていないので除外する。

1 目標値設定項目

2017年度環境目標で定めた業務用車両燃料による温室効果ガス排出量ポイントを、2016年を基準年として売上高に対し年間1%ずつ、3カ年で計3%の削減を図る。

2 監視項目

電気・ガス・灯油・水の使用量、廃棄物排出量の絶対量の削減は100億円企業を目指す当社の事業拡大の方針に対し本来業務への影響出る恐れがある。

この為、目標とはしないが地球環境への負荷が急激に増加しないよう監視項目とし、これまでの活動を今までどおり推進すると共に、排出量増減の目安として事業拡大(売上高)の増減の範囲内に抑えることとする。

(3) 環境活動の内容

① 目標設定項目

活動項目	NO	活動内容
業務用車両燃料による温室効果ガス排出量ポイントの削減	1	エコカーの導入
	2	やさしい(ゆっくりした)発進をする
	3	暖機運転は適切にする
	4	エンジンプレーキを積極的に使う
	5	無用なアイドリングを減らす (アイドリングストップの推奨)
	6	加減速の少ない運転を心がける
	7	エアコンの使用を控える
	8	交通情報を活用して渋滞道避ける
	9	タイヤの空気圧をこまめにチェックし適正にする
	10	不要な荷物を積まずに走行する
	11	事故や渋滞の元になる違法な駐車はしない

② 監視項目

活動項目	NO	活動内容
電気ガス等の使用量	1	室温(暖房22℃・冷房28℃)遵守
	2	昼休み未使用箇所の照明消灯
	3	トイレの照明消灯
	4	パソコン未使用時のディスプレイのパワーオフ
	5	退社時の消灯
	6	LED照明導入
	7	照明機器の間引き
	8	クールビズ、ウォームビズの推進
廃棄物排出量	1	廃棄物の分別推進
	2	廃棄物の再資源化推進
	3	管理外廃棄物、持込みの抑制
	4	両面使用の推進
	5	プレビュー印刷の推進
	6	電子情報の活用
	7	プリンター出力の監視強化
	8	片面2ページ印刷の実施
水使用量	1	節水の表示
	2	毎月行っている受水槽の水抜きを止める
	3	洗車時手元栓利用の推進
	4	トイレの貯水タンクにペットボトル投入

(4) 活動項目の担当者（役職省略）

拠点責任者	業務用車両燃料使用量	電気・ガス・灯油・水	廃棄物
本社	絹川 裕	小笠 秀彰	元島
各営業所	営業所長	事務担当者	

6 環境関連法規への違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規

環境関連法規・条例は以下のとおりです。

法律等名称	要求事項		特記事項
環境基本法	環境汚染の防止 環境への負荷の低減 自然環境の豊かな保全	遵守	・空調機器定期点検 (2016年10月)
廃棄物処理法	廃棄物の発生の抑制と適正処理 再生利用と減量化の促進 マニフェストの交付・回収管理	遵守	・許可業者への委託 ・分別廃棄の推進
家電リサイクル法	家庭電化製品廃棄 リサイクル券の購入	遵守	家電リサイクル券発行
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引取業者への引渡 新車購入時のリサイクル費用負担	遵守	適正業者との取引
グリーン購入法	環境配慮型商品の購入促進	遵守	環境配慮型商品の購入
浄化槽法	浄化槽設置届出 定期点検・定期清掃 定期水質検査	遵守	・各月浄化槽保守点検 ・法定検査実施 (2017年1月)
消防法	自動火災報知機の定期点検 消化機器の設置と点検	遵守	・年2回実施 (2016年9月/2017年3月)
下水道法	排水汚濁の基準内管理 公共下水道への適正な排水	遵守	公共下水道への適正排水
道路交通法	危険防止、交通安全を推進 交通傷害の防止 各種道路標識の遵守	遵守	・メール一斉配信による交通安全の啓蒙 ・発生時の対策委員会開催
フロン排出抑制法	業務用エアコンの漏洩防止のための 点検等の遵守	遵守	・業者による定期点検の他 年4回の自主点検実施

(2) 違反・訴訟の有無

当社に適用される主な環境関連法規等の一覧、及びそれらの遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。

また、監督・関係機関などからの違反等の指摘はなく、近隣からの苦情や訴訟なども一件もありませんでした。

7 代表者による全体評価と見直し

事業拡大による売上額は2011年7月以降6年連続して5%以上の拡大を続け本レポートの対象期間である3ヶ年計画の最終年にあたる今期(43期)は9.5%の大幅な伸びを記録した。一方、エコアクションによる環境活動も、2013年より対象事業所を全社に拡大。更に今年度からは大宮営業所、静岡営業所の2営業所を加えた新体制で事業を推進することになる。当社では企業の本来活動の一つである事業規模の拡大とエコ活動のバランスをとるため、売上高に対するCO₂の割合を削減するという目標を2014年から定め活動してきた。

具体的には対象項目をCO₂排出量の約85%を占めている業務用自動車用燃料の消費と売上高の相対的削減を目指すこととし、又、電気・ガス・水道等の使用量と廃棄物の排出量の著しい増加を抑制することを目指しており、今年6月をもって3年間の中期計画が終了した

中期計画の結果として売上高に対するCO₂排出量は基準年である13年度と比較すると10.77%の削減となり、目標の3%減をクリアしCO₂排出量の相対的削減が出来た。

2017年度から改めて3ヶ年の中期計画を立案し2022年の100億円企業という大きな目標を達成しながらこの活動を持続発展させることは社会に存続する企業として必要と考える。

このため、これまで以上の事業活動の拡大を推し進めながら、エネルギー消費の増加を抑えるという、環境に負荷を与えない効率の良い事業活動を展開し、これまで以上に両者の調和を図った運動の展開を推進しなければならない。

今後もエコアクション21の活動計画をとおして自分たちの行動を検証し、新たな仕組みや工夫を積極的に見出し、更に社業と共に社会が発展する努力をしてもらいたい。

以上